

大淀川右岸 土地改良

題字は宮崎県知事 安藤忠恕

第2号

平成17年1月発行

〒889-1701

宮崎県宮崎郡田野町甲9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局電話 (0985) 86-1977

大切に守り活かそう
水利施設と貴重な水資源！

祝 国営 大淀川左岸
大淀川右岸 農業水利事業完工



謝辞を述べる大淀川右岸土地改良区理事長（丸目田野町長）



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区理事長
田野町長 丸 目 賢 一

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。昨年はいろいろとご支援ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

本年もなにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、度重なる台風の襲来をうけ、営農作物の被害はもとより農業施設等災害を被られました組合員の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、大淀川右岸農業水利事業は昭和56年度の事業着工以来、平成16年度にして事業の完成を見ることができました。昨年11月15日には、その事業完工式を右岸・左岸合同により執り行つたところであります。

思いますと大淀川右岸農業水利事業だけでも23年間の歳月と総事業費766億円の工事費を要しており、このような大事業は、今後一市二町において再度計画実施できることはないものと思います。それだけに感慨またひとしおのものがございます。

天神ダムをはじめ、地区内に設置されました土地改良施設は組合員の皆様の大切な財産であります。将来に亘り安定して供給される農業用水は、皆様の創意工夫により価値のある農業が展開できるものと思っております。

昨今の農業・農村をとりまく諸情勢は厳しいものがございますが、事業により整備された「かんがい施設」を有効に活用し、活力ある農業農村の実現をめざし頑張って頂きたいと思います。結びになりましたが、宮崎市、清武町、田野町の農家の皆様のますますのご繁栄と大淀川右岸土地改良区の発展を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせて頂きます。

完了年を迎えて

宮崎農業水利事務所
所長 津 田 幸 德

新年あけましておめでとうございます。

地元農家、関係市町、宮崎県等の関係機関の皆様には本年がいい年でありますとともに、本年の国営大淀川右岸土地改良事業の完工を契機に、本地域の農業が更に発展しますことをご祈念申し上げます。

昨年は、11月15日に宮崎厚生年金会館において、国営大淀川右岸農業水利事業の完工式典が挙行されました。

当式典が挙行できましたのは、地元関係者並びにダム建設に伴い影響を受けられた地権者をはじめとする関係者の計り知れないご尽力と事業へのご協力によるものであり心より感謝申し上げます。

現在、本事業にとりまして最後の工事となります時屋橋添架工事を実施しています。これが完成しますと施設等の周辺整備工事を除き、国営事業で実施します主要な工事は、全て完了することになり、多くの受益地において天神ダムからの水が利用可能となります。

本年4月からは、当事業で建設しました天神ダム及び総延長40kmに及び水路（パイプライン）は、皆様の代表である大淀川右岸土地改良区へ本格的に管理をお願いすることになります。

このことは、昭和47年大淀川右岸地区直轄調査開始から今日まで、長年にわたり当事業に従事してきました当事務所等の歴代の九州農政局職員にとりまして感無量なことであります。私達職員から皆様への要望としまして、天神ダム等の灌漑施設を当改良区を中心に子々孫々まで、愛着を持ち大事に大いにご利用されますよう切にお願いいたします。

最後に、当事業の完工する期日は近づいて来ていますが、当改良区へ引き継ぐためにやらなければならない課題は、まだ多く残っています。少ない日数となりましたが、職員一同一生懸命取り組んでいますので、皆様の更なるご支援、ご協力を宜しくお願ひいたします。

国営大淀川右岸農業水利事業

完工式特集

九州農政局並びに大淀川右岸土地改良区（左岸を含む）合同主催による大淀川右岸農業水利事業の完工式が昨年11月15日（月曜日）午前11時30分より宮崎市の宮崎厚生年金会館において盛大に開催されました。完工式典には農林水産大臣代理・美濃眞一郎農村振興局水利整備課長、伊丹光則九州農政局長、堀井潔同局整備部長をはじめ、来賓として安藤忠恕宮崎県知事、国会からは古川禎久衆議院議員、佐藤昭郎参議院議員の出席を頂きました。またこの他、事業関係者を含め約350名が出席し事業の完成を祝いました。来賓より祝辞を頂いた後、伊丹九州農政局長宛に大淀川右岸土地改良区理事長・丸目田野町長より事業完工に寄せての謝辞が述べられました。

豊かで潤いある地域を

農林水産大臣 島村 宜伸

本日ここに、国営大淀川左岸農業水利事業並びに大淀川右岸農業水利事業の完工式が挙行されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、今まで本事業の推進に御尽力をいただきました宮崎県をはじめ関係自治体、大淀川左岸地区土地改良事業促進協議会、大淀川右岸土地改良区並びに地元の皆様方に対し、心より感謝申し上げるとともに、深く敬意を表する次第であります。

食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、健康で充実した生活の基礎として重要なものです。

また、農業・農村は、国民の皆様へ安全で安心な食料を安定的に供給するとともに、自然と共生する田園環境の保全、きれいな水や空気に包まれた美しい日本の農村の形成、文化の伝承などの多面にわたる機能を發揮しており、国民生活や我が国経済社会のなかで重要な役割を果たしております。

このため、農林水産省では、農業農村整備事業により、「食」と「農」の基盤である農地と水の整備を進めてまいりました。

加えて、昨今は、過疎化・高齢化・混住化が進行する中で、いかに農地・農業用水などの地域資源を保全管理をしていくかが課題となっており、現在進められている、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定作業の中で、主要な検討課題の一つとして、その政策確立に向けた議論を行っているところであります。

さて、本地域は宮崎県の中心部を流れる大淀川の下流域に位置する農業地帯であります。火山灰の堆積により形成された畑地は保水力に乏しく、用水施設も皆無がありました。水田も水源が不安定な小河川やため池に依

祝 国営 大淀川左岸 大淀川右岸 農業水利事業完工



存し、施設も老朽化していたことから、恒常的な水不足を来たし、農業発展の最大の阻害要因となっておりました。

このため昭和53年度に大淀川左岸地区を、さらに56年度には大淀川右岸地区を国営かんがい排水事業として着工し、広沢ダム及び天神ダムをはじめとする水利施設を整備することにより、安定した農業用水を確保し、農業経営の拡大と高生産性農業の実現の基礎を固めて参りました。

本日ここに、めでたく両地区同時に完工式を迎えることができ、関係者の皆様方の喜びもひとときわ大きいものがあると拝察いたします。

今後、本事業により造成された施設を有効に活用され、特産となっている大根やたばこの安定した露地栽培や、温暖な気候を活かしたきゅうりをはじめとする施設栽培など、多様な農業を展開していただくとともに、豊かで潤いのある地域づくりが促進されますことを期待しております。

結びに、本地域の農業の一層の発展と、本日御列席の皆様方のますますのご健勝とご活躍を心から祈念してごあいさつといたします。

安全・安心な食料供給を

九州農政局長 伊丹 光則

本日ここに、国営大淀川左岸農業水利事業並びに大淀川右岸農業水利事業の完工式を挙行するに際しまして、式辞を申し上げます。

まず始めに、多数のご来賓並びに地元関係各位の御臨席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

御承知のとおり、九州においては、多様な地勢と温暖多雨な気候条件を生かした多彩な農業が展開されており、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っております。

両事業の対象地域は、宮崎県の中心部を流下している大淀川下流域の左岸・右岸に広がる畑作台地と中小河川



沿いに拓けた水田地帯で、県内でも有数の農業地帯となっております。

しかしながら、当畑地帯は用水施設が皆無で、火山灰を母材とした特殊土壤で、保水力に乏しいこと、また、水田地帯は水源が不安定な中小河川やため池に依存しており、施設も老朽化していることから、水不足を受けやすい状況にありました。

当地域の農業は、水稻やたばこを主体に、露地野菜や畜産と組み合わせた複合経営が行われていましたが、かんがい施設が未整備な状況から、収益性の高い新規作物の導入や生産性向上を図るためにも抜本的な水源対策が望まれておりました。

このため、安定的な水源を確保し、農業経営の安定と地域産業の振興を図ろうという、地元関係者の強い熱意によって、大淀川左岸農業水利事業が昭和53年度に、さらに昭和56年度には大淀川右岸農業水利事業が開始されたところであります。

大淀川左岸事業では、水源施設として重力式コンクリートダムである広沢ダムの建設と、岩前頭首工の改修を、右岸事業では中心遮水ゾーン型ロックフィルダムの天神ダムを築造したことにより、あわせて有効貯水量約1千万立方メートルの水源が確保できることになりました。

収益性の高い営農をめざして

宮崎県知事 安藤 忠恕



本日、ここに「国営大淀川左岸農業水利事業並びに大淀川右岸農業水利事業」の完工式が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、皆様方には、日ごろから本県農業・農村の振興はもとより、県政の発展に多大な御支援と御協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。

御案内のとおり、国営大淀川左岸並びに大淀川右岸農業水利事業は、大淀川下流域の両岸に広がります、3,600ヘクタール余りの農地を潤す広沢ダムや天神ダムをはじめ、幹線用水路などの基幹的なかんがい施設を整備するものであります。

当地域の畑地帯には、かんがい施設が整備されておら

これらの施設と延長110キロメートルに及ぶ国営幹線水路網により、大淀川下流域の左右岸に広がる3,624ヘクタールの農地に安定したかんがい用水の供給が可能となりました。

本日ここに、事業着手以来左岸事業が26年、右岸事業が23年の歳月を経て、無事に完工式を迎えることが出来ましたことは、ひとえに地元関係各位並びにダム建設に伴い影響を受けられた地権者をはじめとする関係者の皆様の計り知れない御尽力と事業へのご協力の賜物と、深く謝意を表する次第であります。

さて、皆様御案内のとおり、21世紀は、人口、環境、エネルギー、水、そして食料の問題が地球的規模の課題と言われ、農業分野においては、国土環境を保全しながら、将来にわたり持続的・循環的な農業により、安全な食料を安定的に供給することが期待されております。

九州農政局といたしましても、食料・農業・農村基本法の「食料の安定供給の確保」「多面的機能の十分な發揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」という四つの基本理念を踏まえ、魅力ある産業としての農業と、活力ある農村地域社会の構築に向けて、各般の施策の実施に全力を挙げて取り組んでいます。

本地域では基幹作物であるだいこんやたばこなどの露地栽培のほかに、安定した用水供給によって、きゅうり、ビーマン、トマトなどの施設園芸、果樹ではハウスみかん、日向夏、マンゴーなどの施設栽培への水使用が始まっています。

また、防霜・防除用水等多様な水利用や、カスミ草、ユリなどに取り組む若手後継者もでてきており、安全で安心な食料の供給と特色ある産地造りが期待されているところであります。

終わりに、両事業により整備されたかんがい施設の有効利用によって、本地域の農業が更に発展し、豊かな農村社会が形成されることを祈念いたしまして、私の式辞と致します。

ず、水田地帯も水不足を受けやすい状況にありましたことから、抜本的な水源対策が望まれておりました。

このたび、安定的な水源の確保とかんがい用水の供給という、長年の悲願が実現しましたことは、誠に喜びに堪えないところであります。当地域の農業のさらなる発展に大きく寄与するものと確信しております。

これもひとえに、農林水産省をはじめ国会議員、県議会議員の皆様方の御理解と御尽力の賜であり深く感謝申し上げます。

また、関係市町並びに大淀川左岸地区土地改良事業促進協議会、大淀川右岸地区改良区をはじめ、関係機関の皆様方の御苦労と御尽力に対し、心から敬意を表する次第であります。

さて、昨今の農業・農村を取り巻く情勢は、大きな変革の時期に直面しており、新たな米政策の展開や食の安

全・安心の確保といった、農業の構造改革に向けた一層の取組が求められているところでございます。

このような中、県といたしましては、本県の基幹産業である農業を更に発展させるため、将来の宮崎県の農業のあるべき姿を見据えた「新たな農業・農村振興長期計画」の策定を、各界の御意見や県民の皆様方の御意見を頂きながら、進めているところであります。

また、現在、安全で品質の確かなものづくりと、きめ細かな販売対策等による「ブランド対策の推進」や生産者と消費者の連携・交流を柱とした「地産地消の推進」などの施策に取り組んでおります。

私自身も、「トップセールス」を積極的に展開し、大消費地に乗り込み、本県農水産物を積極的にPRする販路拡大に取り組んでいるところであります。

また、「宮崎らしい元気のある農業」の実現のために、多様な担い手の育成や地域条件に即した農業生産基盤の

整備などの様々な施策の展開を図っているところであります。

中でも、畑地かんがい施設の整備は、より収益性の高い営農を実現する上で大変重要であると考えており、県内で実施して頂いている大淀川左岸地区並びに大淀川右岸地区をはじめ、6地区の国営事業の関連事業に取り組んでいるところであります。

県としましては、今後も引き続き関係市町村や地元の皆様方と緊密に連携しながら、これらの事業に対しまして計画的かつ効率的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか皆様方の温かい御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本事業の完工を契機として、この地域が本県農業の発展に先導的な役割を果たされることを期待しますとともに、本日御臨席の皆様方の御多幸と御発展を、心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

土地改良施設は大切な財産

大淀川右岸土地改良区理事長 田野町長 丸目 賢一

本日ここに国会議員の先生を始め、国、県並びに関係機関各位多数のご臨席を賜り、かくも盛大に大淀川左岸・右岸農業水利事業の完工式が挙行されますことは、誠に喜びに堪えないところであり心より厚く御礼を申し上げます。

私の先人は、毎年生じる農業用水の不足に悩み、時期的な干ばつに見舞われる、この地に生きる者の宿命として幾多の水利事業の歴史を重ねてまいりました。しかし、それらはいずれも小規模で部分的であったがため、根本的の水不足の解消には至らず、特に畑地におけるかんがい排水事業は、旧態依然の状況下にありました。

このような時代の経過の中、昭和43年・44年に南九州を襲った大干ばつは、畑かん整備事業の気運を一気に盛り上げました。その中心をなしたのが今日の大淀川左岸・右岸の土地改良事業であります。

関係者の熱意は、しばし国、県を動かし、遂に農林水産省直轄による「畑地帯水源整備事業」が計画されたのあります。

この事業は、左岸、右岸事業のために新しく創設された全国でも初めての事業であったと聞き及んでおりますが、この事業の創設にあたっては、当時の両協議会の関係各位の並々ならぬご尽力と、その時共に汗を流し、ご指導頂きました農林水産省並びに宮崎県の特段のご高配の賜であります。ここに改めて敬意を表するものであります。地元としましても、左岸・右岸を我国屈指の食糧供給基地とする目標に向い、関係1市5町が志を一つにしてこの事業推進の結束を図ったものであります。その事業が開始されて以来、地域を問わず苦難を乗り越えて今日がある訳でございます。

特に事業推進の中で思い出深い1例としては、本事業の最も根幹をなす、広沢ダム・天神ダムの両ダム建設にあたり、ともに祖先より代々受継がれました大切な用地を提供して頂きました地権者の皆様には衷心より厚くお礼を申し

上げます。

総事業費1,286億円余の巨費が投じられ26年間に亘り順調に予算を頂き、最新の技術を以って工事が進められてまいりました。

この間寝食を忘れ事業に従事されました国、県、関係市町の職員の皆様のご努力は決して忘れるものではありません。その結果、立派に事業完了を見たことは、高く評価されるものであります。

すでに事業完了された地域は各々その用水が供給され成果が發揮しております。特にこの猛暑の7月に、大淀川右岸土地改良区の関係地区におきましては、日量最大で6,000トンを超える水の使用があり、大きな効果を見る事ができました。農家の皆様はもとより事業関係者におきましても、正にこの時を待ち望んでいたものであります。

最新の技術をもって造成された土地改良施設は地域発展のための大変な財産として適正に管理いたします。新しく構築された水管理システムを最大限活用し、これを中枢とした水管理の合理化と収益性の向上に努めてまいります。また、地域社会の繁栄と左岸・右岸の農業が本県を代表する食糧供給基地としてより一層発展するために努めてまいります。

26年間に亘り「かんがい事業」の事業推進にご尽力を賜りました「宮崎農業水利事務所」が幕を閉じることに寂しい思いもいたします。

長い間ご指導、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。

終わりにお世話になりました農林水産省並びに県ご当局の益々のご発展と本日ご臨席を賜りました全ての皆様のご活躍とご繁栄をご祈念申し上げますとともに左岸・右岸の更なる繁栄を祈りつつ謝辞といたします。

第2回通常総代会を開催

● 日時：平成16年3月31日 午後1時30分～ ● 場所：大淀川右岸農業水利事業 中央管理所



第2回大淀川右岸土地改良区の総代会が、去る3月31日午後1時30分より中央管理所において総代、役員が出席して盛会裏に開催されました。

田野町の栗原総代を議長に選出して議事に入り、平成16年度事業計画並びに収支予算等を上程、慎重審議の結果、全議案とも原案通り可決承認されました。なお、当日の議案のうち議案第4号「土地改良事業計画の一部変更」及び議案第5号「定款の一部改正について」は重要事項の議決方法に基づき議決されました。

議案

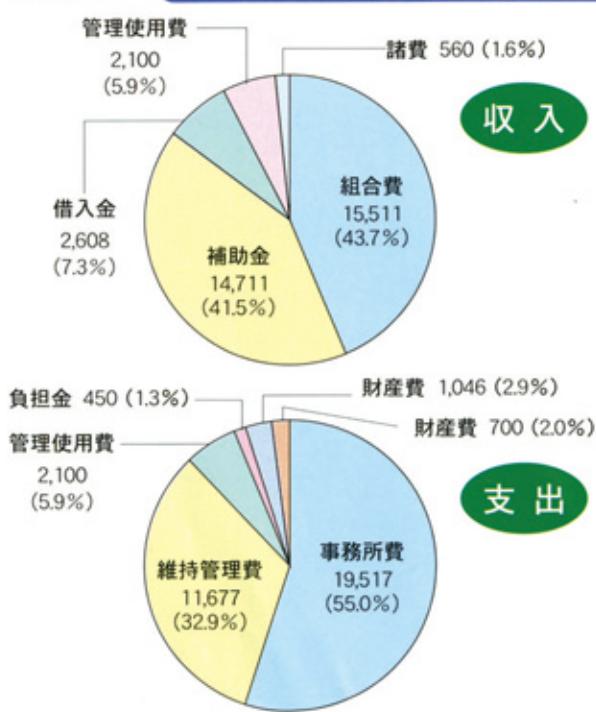
- 議案第1号 平成15年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第2号 平成16年度事業計画について
- 議案第3号 基幹水利施設の管理移管申し出の承認について
- 議案第4号 土地改良事業計画の一部変更について
- 議案第5号 大淀川右岸土地改良区定款の一部改正について

- 議案第6号 平成16年度組合員の賦課徴収方法及び納付について
- 議案第7号 平成16年度一般会計収入支出予算について
- 議案第8号 金銭預入先の金融機関指定について
- 議案第9号 平成16年度借入金の最高限度額並びに借入先について
- 議案第10号 平成16年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算について

平成16年度

一般会計収支予算

35,490千円



役員の皆さん

理事長(員外1)

- ◆ 丸目 賢一 (田野町長)
- ◆ 副理事長(員外2)
- ◆ 一ノ瀬良尚 (清武町長)
- ◆ 津村 重光 (宮崎市長)

監事(3)(員外1)

- 北村 光雄 (田野町収入役)
- 貴島 直也 (宮崎市)
- 黒木 政章 (清武町)

理事(15)

- ◆ 古瀬 康人 (田野町)
- ◆ 黒木 萬市 (清武町)
- ◆ 菊地 庸裕 (〃)
- ◆ 平原 政國 (〃)
- ◆ 藤野 吉郎 (〃)
- ◆ 小倉 重俊 (〃)
- ◆ 津田 勝 (〃)
- ◆ 黒木 宗重 (〃)
- ◆ 川越 正則 (〃)
- ◆ 長友 寛昭 (〃)
- ◆ 後藤 兼久 (〃)
- ◆ 小岩屋正勝 (宮崎市)
- ◆ 安藤 秀秋 (〃)
- ◆ 戸高 博 (〃)
- ◆ 竹ノ内 健 (〃)

平成15年度に設立した大淀川右岸土地改良区は、はじめて水利用地区を対象に賦課事務を行いました。

平成15年度 農地の水利用状況

その通水できた面積は、おおよそ次のようにになります。関連事業が整備された地区は、順次水利用が可能となります。改良区としては、水の有効利用をめざしてその範囲が広がりあわせて事業効果の拡大が図れるよう頑張ってまいります。

平成15年度賦課面積

(単位：ha)

地 目	水 田	畑	果 樹	ハ ウス	茶 園	合 計
面 積	1.5	214.0	36.0	21.6	5.1	278.2

営農用水の有効利用

農業用水が確保できることにより、農地での水利用は様々な効果を生じます。特に畑かん施設が整備されることにより収益性の高い営農が計画的に展開できることになります。

水 利 用 の 効 果



賦課金は便利な口座振替を おすすめします

賦課金の口座振替を利用されると、自動的に指定金融機関より納付されますので大変便利です。手続きは簡単にできますので大淀川右岸土地改良区までご連絡ください。



土地の移動は早めの連絡を！

農地の売買等による権利移転があった場合には、土地改良法第43条で土地改良区へ移転があった旨を届け出する義務が課せられております。その届け出がないことによりいつまでも改良区からは前所有者に賦課されますので速やかに届け出を行ってください。

組合員の資格変更について

農業者年金による経営移譲や相続等で組合員に変更があった場合も、直ちに大淀川右岸土地改良区に届け出をしてください。

地区除外の手続きについて

土地改良区内の農地を転用される場合は、それぞれの行政担当課及び農業委員会等から土地改良区の意見書を添付するよう指導がありますので大淀川右岸土地改良区事務所で手続きを行ってください。

なお、地区除外される際には、地区除外決済金の納入が必要になってまいりますので詳しくは大淀川右岸土地改良区にご相談ください。

表紙の写真

大淀川下流域に広がる右岸地区（田野町、宮崎市、清武町）と左岸地区（高岡町、宮崎市、綾町、野尻町）は、ほぼ同時期に国営事業の基本調査が開始されました。

昭和53年度に大淀川左岸地区が、昭和56年度には大淀川右岸地区がそれぞれ事業に着手し、ここにようやく両地区同時に事業完了を迎えました。これからは、確保された農業用水を有効に活用するために1日も早い関連事業の完成が望れます。

編集後記

昨年7月の宮崎地方気象台の記録では、宮崎南部地区において最高気温は37.1度に達し、降雨量は僅かに159ミリでした。このような中に天神ダムの供用開始ができたことは誠にありがたく、乾いた大地をうるおすダムからの用水は、ほ場の作物にとってまさに命の水と映りました。

国営事業が完了したことにより、将来に亘り安定した水源の確保ができたことは何にも増して喜びに尽くしたい。

お知らせ
大淀川右岸土地改良区
職員募集

現在、大淀川右岸土地改良区では職員の募集を行っています。詳しい内容については当改良区事務局までお問い合わせ下さい。

電話 86-1977